



交通事故の発生状況

南千住警察署



平成23年中、南千住警察署管内で交通人身事故119件発生し、死者数1名・重傷者0名・軽傷者130名、合計死傷者数は131名でした。

昨年中に都内で発生した交通事故のうち、

自転車に関する事故が、全体の37.3%に対し南千住警察署管内では、自転車が関与する事故は全体の48.7%で、南千住で発生した事故の半数近くは自転車乗車中の人が被害者もしくは加害者になったものだという事になります。

◎自転車も車の仲間です！
自転車は、とても便利な乗り物ですが乗れば車と同じです。自転車でも、交通事故を起こすと民事上・刑事上の責任に問われます。未成年でも同様です。



◇自転車安全利用五原則
一 自転車は車道が原則、歩道は例外
二 車道は左側を通行
三 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
四 安全ルールを守る

3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
2万円以下の罰金又は科料
5年以下の懲役又は100万円以下

の罰金

・二人乗り・並進の禁止

2万円以下の罰金又は科料

・夜間はライト点灯

5万円以下の罰金

・信号遵守と交差点での一時停止・安全確認
3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

五子どもはヘルメット着用

※その他のルール違反・傘をさしながらの運転禁止・携帯電話をしながらの運転禁止
5万円以下の罰金

☆自転車の保険

自転車安全整備士が自転車の点検整備を行い、道路交通法上の普通自転車として確認すると、その印として「TSマーク」が貼られ、このマークが貼られている自転車には傷害保険と賠償責任保険が付加されます。
◇交通事故のヒヤリハット地点
日光街道が事故多発区間です。

1位 南千住警察署人口交差点

車と車、車と自転車

右左折時の安全確認を

2位 南千住交差点(天王前)

車と車、自転車からみ

3位 三ノ輪橋横断路

車と人、バイクと自転車、自転車と自転車

信号無視

南千住警察署管内においては時間帯別

(平成23年1~11月107件)では、16~18時が17件、8~10時が16件となっております

また、年代別では30代29件、40代24件20代19件65歳以上15件です。都内では高齢者が

88人(前年比+8人)で、全体の40.9%と大変高い割合になっていきます。

◇平成23年中の主な高齢者交通死亡事故例

・信号無視や横断禁止場所で横断して事故

・自転車乗用中、止まれるの標識のある所で止まらなかったため車と衝突

・青信号で横断中、同じく青信号で左折してきた大型車による巻き込み事故

・高齢者が起こした交通事故で大事故につながったもの多数

高齢者の交通事故の多くは自宅近くで発生しています。慣れた道でも油断せず、必ず安全を確かめましょう。

車を運転する時は、加齢による身体機能の変化を自覚した運転を心掛けましょう。
※運転免許の自主返納をお考え下さい。運転免許を返納した方は「運転経歴証明書」を申請することができます。4月から運転経歴証明書の様式が変わり、身分証として使えるようになる予定です。

南千住警察署 交通課(平日8時30分~17時15分) TEL(3805)0110

先日、高齢者の友人が横断歩道通行中、直進してきた中学生の自転車に背後からぶつけられて前に転倒し、左手の小指を骨折し全治1ヶ月となりました。お互いに加害者・被害者にならないように交通安全に心がけましょう。

